

平成 24 年度大磯町教育委員会第 2 回定例会会議録

1. 日 時 平成 24 年 5 月 16 日 (水)
開会時間 午前 9 時 00 分
閉会時間 午前 11 時 00 分
2. 場 所 大磯町横溝千鶴子記念子育て支援総合センター多目的室
3. 出席者 竹 内 清 委員長
曾根田 眞 二 委員長職務代理者
青 山 啓 子 委員
大 橋 伸 明 委員
依 田 勝 也 教育長
福 島 伸 芳 教育部長
大 隅 則 久 学校教育課長
鈴 木 義 邦 学校教育課副課長
増 尾 克 治 子育て支援課長
佐 川 和 裕 生涯学習課長
角 田 孝 志 生涯学習課図書館長
國 見 徹 生涯学習課郷土資料館長
谷 河 かおり 学校教育課教育総務係長
4. 傍聴者 0 名
5. 前回会議録等の承認
6. 教育長報告
7. 付議事項
議案第 7 号 平成 24 年 6 月補正予算における教育委員会予算要求について
議案第 8 号 平成 25 年度大磯町立小・中学校で使用する教科用図書採択方針
について
議案第 9 号 大磯町社会教育委員の委嘱について
議案第 10 号 大磯町立図書館協議会委員の任命について
議案第 11 号 大磯町郷土資料館の臨時休館について
8. 報告事項
報告事項第 1 号 平成 24 年第 1 回大磯町議会臨時会について
報告事項第 2 号 大磯町郷土資料館運営委員の変更について
9. その他

(開 会)

出席委員が5名で定足数に達しており、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により定例会は成立した。

(前回会議録等の承認)

委員長より前回会議録の項目を読み上げ、出席委員全員の承認を得る。

教育長報告

教育長) 私からは、4月定例会開催後の平成24年4月20日から本日までの教育委員会諸行事等について報告させていただきます。4月23日、教育委員会事務局人事と平成24年4月補正予算を議題とした教育委員会臨時会を開催いたしました。4月24日、青少年指導員委嘱式・定例会に出席しました。4月27日、臨時議会が開催され、大磯小学校体育館耐震改修工事に係る設計委託などを含む補正予算が可決されました。4月28日、中地区教育長会議が開催され出席いたしました。会議内容につきましては、人事異動結果及び採用状況、中教育事務所執行事業、公立学校教員の採用試験日程、管理職試験等について話がありました。また、同日から郷土資料館において平成24年度第1回企画展「なあとこれ?◎資料傑作選」を開始いたしました。5月1日、機構改革及び人事異動に伴う辞令交付式を開催し、13名の職員に辞令を交付いたしました。教育委員の皆様には、ご出席いただきありがとうございました。5月7日から8日に小学校6年生が修学旅行に行きました。日光方面で放射線について一部保護者から不安の声が聞かれましたが、特に事故等もなく帰ってまいりました。5月10日、愛川町において、町村教育長会総会が開催され出席いたしました。会議内容につきましては、今年度の年間計画、研究テーマについて話会しました。その他、各種研修会・総会等につきましては、別添資料のとおり開催され、各担当が出席いたしました。諸行事等の報告につきましては、以上でございます。今後の予定につきましては、執行予定表をご参照ください。機構改革及び人事異動により5月1日から教育委員会事務局も新たな体制となりました。不慣れな部分もあるかと思いますがよろしく願いいたします。

議案第7号 平成24年6月補正予算における教育委員会予算要求について

書記が議案を朗読し、教育長から提案理由の説明を行った。

学校教育課長) 学校教育課の補正といたしましては、歳入のみとなります。国庫補助金の小学校費補助金ですが、補正理由としては、学校施設環境改善交付金において国府小学校プール新築工事が新たに国庫補助の対象になったことによるものです。国府小学校プール新築工事については、当初、国庫補助事業として採択の内定は受けておりませんでした。国の平成23年度第3次補正予算において平成23年度新規事業として改めて申請したことにより採択されたものです。なお、補助率は3分の1となります。

子育て支援課長) 次に、歳入の寄附金の児童福祉費寄附金ですが、補正理由としては

保育園に対する寄附金による歳入増となります。内容は、匿名による保育園に対する寄附金となります。次に、歳出についてご説明させていただきます。保育園運営事務事業の備品購入費ですが、補正理由は、園具備品購入費の増のためです。内容は、楽器類、テーブル類及び音響機器の購入費です。

(質疑応答)

曾根田委員) 今、小学校のプールの関係で、学校施設環境改善交付金、国の23年度補正予算措置とおっしゃいました。これは、例えば学校施設環境改善交付金と紐つきで来ているわけじゃないですか。紐つきになっているのですか。

学校教育課長) 紐つきといいますか、当初、老朽化による大規模改修やプールの整備について、学校施設環境改善交付金というものがあります。これは国府中学校のグラウンド改修もそうでしたが、以前行った国府中学校の耐震改修工事も学校施設環境改善交付金を活用し、補助をいただいて実施させて頂いたものです。今回につきましても、国府小学校のプールを新築することに際して、最初に交付金を活用することの希望を平成22年度に聞かれ、活用する旨の手を挙げた中で内定をもらうというような形をとっているのですが、そのときには東日本大震災の関係もあり、校舎の耐震補強を優先するというので内定を見送られた経過があります。

そういうことで、当初去年の9月補正でこのプールの工事費を予算要求した訳ですが、その時はまだ内定をもらってなかったということもありますので、町単独事業としてプールの整備費を予算要求させて頂き、進めさせて頂きました。その後、平成23年12月に第3次補正があり、その中で追加メニューとして国の方から再度、今まで不採択であったものや、新たに新規でやるようなもの、24年度継続して前倒しでやるようなものなど、改めて交付金の活用について調査が入り、その時に手を挙げさせて頂きました。国においても財政状況が厳しいということで、24年度も予算がつきづらい状況です。今回の補正については予算がつきやすいということで、調査があったので手を挙げたところ、国府中学校のグラウンドと国府小学校のプールの両方について内定を受けたものです。ちなみに、国府中学校と国府小学校も継続事業で23年度も一部入ってきておりますが、それにつきましては3月補正提出後に内定を受けたものですので、この収入については、平成23年度中の補正予算としては要求できませんでした。平成24年度につきましては、当初見込めなかったものですが、ここで見込めたものですので、補正予算をさせて頂いたところでもあります。ちなみに、平成23年度の国府小学校のプールの歳入につきましては、2,832,000円が入っております。それと、あと今回の11,422,000円と合わせて14,254,000円がプールの部分として入ってくるようになっております。

曾根田委員) 私の言葉足らずでちょっと誤解を受けたかと思うので。紐つきと言ったのは、最初はたしかプールの補助を申請していたと思っていたので、それがここで急に国の方針変更というか、よくわからないのですが、それで新たにこうなったので、そういう意味で、申請していたからこそこうなったのか、そういう紐つきの意味で話をしたので、通常言う紐つきとはちょっと色合いが違うんですけど、そこは誤解されたかと思います。

要するに何を言っているかということ、当初、補助対象をお願いしますと申請

していたにもかかわらず、国の全体の方針があつて NG になつて、そこでまた第3次補正とかの中で、国が何か震災も含めて、3次復興とかの関係で金がついたからどうのこうの。言葉は悪いけれども、何かよく方針がわからないなどという気持ちがあつたので、あえて言わせてもらったのです。別に異論があるわけではなくて、どんどんこういうのは出してもらえばいいかなと思っています。例えばこれと離れて小学校の耐震も出る可能性があるのでしょうか。

学校教育課長) こちらにつきましても、耐震診断の結果によって平成 24 年度に改修することになったもので、当初は平成 25 年度からの改修工事を予定しておりました。この工事についても当然メニュー的には該当してきますので、手を挙げていく予定だったのですが、平成 24 年度へ1年早まったため、交付金の調査は、平成 23 年度に行っており、その時には希望しておりませんでした。国においても、平成 25 年度の事業の前倒しということで、今回と同じような形で、要するに耐震が進んでいない学校も全国的にあり、事業を前倒しして、積極的にやりなさいということで、平成 25 年度の分を平成 24 年度に前倒しする場合の調査というのが入っており、そちらに手を挙げさせていただきました。それと、県では別に防災関係補助金として補助メニューを設置したものがあつまして、そちらについても今、該当するのではないかとということで、話し合つて調整している段階です。

曾根田委員) ありがとうございます。

委員長) 耐震の方についても、考え方としては、これと同じように国の方に補助をしていただけるものがあれば、積極的にそれを活用していくということですね。それは大磯小も、この前、話題になった国府中学校の体育館の方も同じような考え方です。ほかに質疑の方はいかがでしょうか。

曾根田委員) もう一つ。児童福祉費の保育園の寄附金が 100 万円で、歳出が 105 万、これは5万何かプラスしてやったということですか。

子育て支援課長) 歳入が、匿名で 100 万いただきまして、歳出を組む場合に 100 万の歳出予算ですと、頂いたけれども 100 万に満たなくなる可能性がありますので、物を 100 万で、あと消費税相当額ということで 105 万の予算計上で、寄附いただいた 100 万円については全て使うという考えの中で予算措置をしております。

委員長) 他にいかがでしょうか。

青山委員) 今の保育園の方ですが、楽器類とか音響機器というのは、具体的にどんなものですか。

子育て支援課長) 具体的には、楽器類につきましては、大きいものではコンサート用のバスドラム、太鼓ですね。それが1台と、スネアドラム、小太鼓、それを2台買うということと、少し細かいのですけれども、やはり直接子どもたちが使うということで、タンバリンやカスタネット、金額としては少額ですが、直接園児が使える物ということで、シンバル、花輪ベルという鈴、あとトライアングルなど、そういうものを含めて 30 万円ほど見ております。

青山委員) せっかく寄附をいただくので、備品などがなかなか予算が厳しくて揃えられないと思うのですけれども、有効に活用して整備して行って頂きたいと思います。

子育て支援課長) 今、お話しのように、保育園の保育士さんの方に確認した中で、直接子どもたちが使える物が良いのではないかとということで、現在ある楽器のう

ち、少し状態がよくない物もあるということなので選定いたしました。

青山委員) ありがとうございます。

委員長) 他にはいかがでしょうか。

大橋委員) 今の保育園の備品の話ですけど、備品というのは普段子どもたちが園の生活の中で使っていくものなので、寄附があったから買うのではなくて、壊れていたら積極的にそれを補充したり何なりしなければいけない部分じゃないかなと思います。

子育て支援課長) 今、大橋委員が言われたように、昨日、町長のヒアリングがありまして、そういう趣旨のことを言われました。そこはまた園のほうと調整しまして、当然保育の中で必要なものは予算要求をしていく。ただ、一度に全部だと難しいですから、計画的にやっていく必要があるということで、大橋委員が言われたことは受けとめまして、来年度以降、予算の中で考えていきたいと思っております。

委員長) 今の大橋委員の意見は一番基本中の基本の部分なのだから、日ごろからやっぱり学校や園と連絡をとりながら、周囲も含めた望ましい教育環境づくりのために仕事をするのが教育委員会の仕事なので、ぜひ綿密な連絡をとりながら対応していただければと思います。特にないようですので、質疑を打ち切り、討論を省略して採決に入ります。議案第7号について、原案どおりご異議ありませんでしょうか。

各委員) 異議なし。

委員長) 異議なしの声がありましたので、議案第7号 平成24年6月補正予算における教育委員会予算要求については、原案どおり承認をいたします。

議案第8号 平成25年度大磯町立小・中学校で使用する教科用図書の採択方針について

書記が議案を朗読し、教育長から提案理由の説明を行った。

学校教育課副課長) 平成25年度大磯町立小・中学校で使用する教科用図書の採択方針 について、補足説明をさせていただきます。説明資料をご覧ください。資料1「大磯町立小・中学校で使用する教科用図書の採択を定める理由」でございます。教育長の提案理由にもございましたとおり、大磯町教育委員会では、教科用図書を採択するにあたりまして神奈川県教育委員会で定めた教科用図書の採択方針を受け、神奈川県教科用図書選定審議会や中地区教科用図書採択協議会における調査研究と協議内容を参考にし、学習指導要領に基づいて、学校・児童・生徒の実態や地域性を考慮して採択するとともに、公正確保にも努めるという基準を「平成25年度大磯町立小・中学校で使用する教科用図書の採択方針」として定めるものでございます。また、資料2、資料3には、教科用図書の採択に関係する法律を載せてございます。さらに、そのあとの「参考資料」は、神奈川県の採択方針でございます。

(質疑応答)

青山委員) この中で、資料1のところに「地域性を考慮し」という部分があるんですけども、大磯町の場合、あるいは中地区として、何かその地域性の考慮とい

うのは今までにあるのでしょうか。

学校教育課副課長) 全般的にいろいろ研究して、先生方の教科書の調査であるとか、それから中地区の図書採択協議会における話し合い等を踏まえまして決めています。要するに、大磯町とか二宮町と一緒にあって、いろいろな中身について、二宮町の子どもたち、あるいは大磯町の子どもたちに一番合うのではないかとと思うところを考えていただいたというところでございます。

委員長) 今回は、昨年度あるいは一昨年度、小・中学校の教科書を採択して、基本的には4年間ぐらいですか、同じ教科書を採択しているということなので。ただ、教科書会社が倒産等の関係でなくなってしまうと、教科書発行ができない、そういった場合には新しく採択をすることができるわけです。今年度、来年度も含めてここ数年は、採択が決まった教科書にそういった事態がない限り、継続して使用するというのが教科書採択のルールになっているわけで、今年度新たに採択をするという形ではありません。そういった不慮の事故等で不都合が生じた場合には採択をしますけれども、そのときにこういう採択方針で採択していかどうかというのを諮っているという状況です。

曾根田委員) 1点。中学校の場合はあれですけど、特に小学校は一昨年採択して走っているんですけど、現場のほうから何か、今採択している教科書について、不備とか不満とか、そういった声は特に上がっていませんか。

学校教育課副課長) 変わった部分もあったんですけども、不満とかというのは特に聞いておりません。かなり指導要領の方針に沿って、前から先生方と研究をしながら、今の教科書で頑張っているというような状況です。

委員長) 今日は、この採択方針でどうなのかという確認で、次回、また7月ごろ採択があるんですよね。なかったですか。

学校教育課副課長) 特に、今のところ倒産等は聞いておりませんので。

委員長) では、今日はこれで終わりということですか。

学校教育課副課長) 方針については終わりです。

委員長) 採択は毎年やっているとしますよ。ですから、きょうは方針だけをここで決めて、この方針でいいですかということでしたら承がもらえれば、次回に、今年度は昨年度と同じ教科書を採択しますという形になるのかなと思います。

曾根田委員) たしか去年の場合もこれがあったじゃないですか。去年の5月に採択をどうすればいいかというのがあって、その後、出た記憶がなかったと思います。

学校教育課副課長) そうですね、すみません。

大橋委員) 多分、これで採択に。イコールで。

委員長) イコールになっちゃう。特になかったら。

大橋委員) 今、委員長が言われたとおり、倒産とかがない限りはもうこれでいきますよと。確かに委員長の言われたとおり、これはあくまでも方針だから、少したつて、これで決まったから、じゃあ採択しますよというのが流れだと思います。

学校教育課副課長) はい。

委員長) それでは、質疑を打ち切って、討論を省略し採決に移ります。議案第8号について、原案どおりご異議ありませんでしょうか。

各委員) 異議なし。

委員長) 異議なしの声がありましたので、議案第8号 平成25年度大磯町立小・中学校で使用する教科書用図書の採択方針については、原案どおり承認いたします。

す。

議案第 9 号 大磯町社会教育委員の委嘱について

書記が議案を朗読し、教育長から提案理由の説明を行った。

生涯学習課長) 議案第 9 号 大磯町社会教育委員の委嘱について、補足説明をさせていただきます。説明資料の 1 ページをご覧ください。現在、大磯町社会教育委員の任期は、平成 22 年 6 月 1 日から平成 24 年 5 月 31 日までの 2 年間となっており、11 名で構成されております。今回、5 月 31 日をもって、任期が満了となり、6 月 1 日から大磯町社会教育委員の定数及び任期に関する条例に基づき、新たに委嘱するため、教育委員会の承認を求めます。議案のページにお戻りください。今回、提案させていただいた委員の方々は、名簿の選出区分欄にありますように、学校教育関係者として 1 名、社会教育関係者 4 名、家庭教育関係者 2 名、学識経験者として 4 名の構成になっております。11 名のうち 7 名が継続で、川越初榮氏、熊澤勝男氏、伊勢田七良氏、新見由美子氏の 4 名が新たに社会教育委員をお願いする方です。なお、任期は、平成 26 年 5 月 31 日までとなります。説明資料の 2 ページは、「大磯町社会教育委員の定数及び任期に関する条例」の条文と「社会教育法」における社会教育委員の構成、定数等に関する条文抜粋部分でございます。3 ページめは、今回の改選前における社会教育委員の名簿でございます。そのうち氏名の左に※印がついております、山口利行氏、須藤茂氏、吉村英夫氏、廣瀬利郎氏の 4 名が今回退任を予定されている方でございます。

(質疑応答)

委員長) それでは、これから審議のほうに入ります。私の方から一つ、選出区分のところは 3 つ、4 つの区分があるのだけど、これの割合とかというのは、何か内規みたいなものがあるんですか。

生涯学習課長) 特にそれぞれの区分に何名という選出区分の人数の取り決めはございません。

委員長) 社会教育が 1 人増えたのですか。

生涯学習課長) はい、1 名増えております。現在の委員の方の区分の中で、社会教育団体に分類される方が学識経験者も兼ねていたということがございまして、精査したところ、社会教育団体の形の方がよろしいかなということで、実はボーイスカウトの方を社会教育団体という形にしましたので、その分、1 名が社会教育関係者として増えたということでご理解いただければよろしいかと思えます。

委員長) ほかにいかがでしょう。

曾根田委員) まず、学校教育関係者についてですけれども、昨年、熊澤校長が異動で退任されて、その後、今現在の山口校長が残任期間を受け継いだわけですね。ここで満期になるんですけれども、ここで川越校長を選んだ、山口さんが退任して、選んだという理由、根拠は何でしょうか。

生涯学習課長) 学校の関係者の方は、それぞれその年度によりまして、各委員会につ

いてどの校長先生がその委員会に充てられるかということで、いわゆる充て職として替わっておられますので、社会教育委員の担当が本年度は国府中学校長の川越先生ということになりましたので、川越先生の方をお願いをするということになっております。

曾根田委員) 今期は国府中の校長が担当になるということですか。いわゆる持ち回りということですね。

生涯学習課長) 恐らくそういう形でローテーションを組んで、各委員会に振り分けられているというふうに理解しております。

委員長) 多分、校長会の方で役割分担を決められるときに、そういう形になる。社会教育関係は、ではだれだれと。だから、1年の場合もあるし、複数年の場合も場合によってはあるかもしれないし、そこら辺は校長会に委ねられている。いずれにしても、きちっと引き継ぎをやっていってもらわないといけないということですよ。

曾根田委員) わかりました。

委員長) 他にはいかがでしょうか。それでは、質疑を打ち切って討論を省略し、採決に入ります。議案第9号について、原案どおりご異議はございませんでしょうか。

各委員) 異議なし。

委員長) 異議なしの声がありましたので、議案第9号 大磯町社会教育委員の委嘱については、原案どおり承認いたします。

議案第10号 大磯町立図書館協議会委員の任命について

書記が議案を朗読し、教育長から提案理由の説明を行った。

図書館長) 議案第10号大磯町図書館協議会委員の任命について説明させていただきます。1ページ目をお開きください。先程、教育長から任命理由にもありましたように、委員の任期が平成24年5月31日で満了となるため、委員を任命するものでございます。

2ページ目をお開きください。委員の選出については大磯町立図書館の設置、管理等に関する条例により学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中からとなっております。また、委員の任期については、2年とし再任を妨げないとなっておりますので学識経験者の黒川鍾信さん、社会教育の中野泉さんの2名の委員の方には引き続き、お願いするものです。新たに選出しました早坂隆さんにつきましては、ノンフィクション作家でありルポライターで、図書館にも数多くの著作があり、執筆活動を続けていられる方です。大平夕奈さんにつきましては、大磯小学校のPTAで役員をされ、図書ボランティアもされている方です。二宮ルミさんについては国府小学校でPTA副会長を歴任され、小学校では支援員をされている方です。

また、学校教育からは、国府小学校長の竹内浩さんをお願いしております。3ページは従前の委員さんの名簿です。今回の委員の選任にあたりまし

て、条例に基づいて学識経験者・家庭教育関係者・社会教育関係者・学校関係者と区分をしております。なお、家庭教育の向上に資する活動を行っている方に対し4月21日（土）から5月2日（水）の間、公募しましたが、応募はありませんでした。

（質疑応答）

大橋委員） 今回はなぜ図書館利用者の委員から選出がなかったのか、それをちょっとお聞きしたいのですが。

図書館長） これは従来、平成24年の5月までは区分がなかったです。今回は、条例上、家庭教育の向上に資する活動を行う者、学識経験者、社会教育関係者、学校教育関係者とありますけれども、実際は中野泉さんは図書館ボランティアです。それで、大平夕奈さんも図書館ボランティアです。今回、区分が変わった関係で、このような表示になっています。図書館ボランティアが無くなった訳ではありません。表示が変わっただけです。

大橋委員） 別に利用者の声というか、そういうのがわかる人も入っていますよということですね。

図書館長） そうです。

曾根田委員） 今の大橋委員の関係で、確認ですけど、基本的には選出区分が、中身は多分改正前の選出区分の人なんだけれども、条例に合わせて大ぐりにしたというだけの話ですか。

図書館長） そうです。

曾根田委員） もう1点は、学校関係者は、先ほど社会教育委員とあったようなイメージでとらえていけばよろしいんですか。鈴木さんから今度、竹内さんにかわるんですけれども、同じような基本的な考え方があって、やはりいろんな方の、学校関係者はやっぱりいろんなエリアというか、その地区の方の意見を反映するために広く、先ほど社会教育委員であったような考え方のもとに選出していくということによろしいんですよ。

図書館長） おっしゃるとおりです。

曾根田委員） もう1点。先ほど、公募したが応募がなかったのも、校長の推薦があったとおっしゃいましたけれども、もうちょっと具体的に教えてもらえませんか。

図書館長） 二宮ルミさんにつきましては、大平夕奈さんが大磯小学校の校長に推薦を受けましたので、二宮ルミさんにつきましては、公募後に国府小学校の校長推薦を受けました。大平夕奈さんが大磯小学校だったので、国府のほうがベストだと思ひまして、国府小学校の校長の推薦を受けました。

曾根田委員） わかりました。別に悪いというわけではないので。どういうふう選ばれたのかなと思っただけです。

青山委員） 委員を任命するに当たって、図書館は本館の大磯地区と分館の国府地区にあるわけですが、それぞれの地域の声を吸い上げるという意味で、選考するに当たっては両方の地区から、今回はたまたま国府小の校長先生がいらっしゃるんで、うまい具合に人員が入っているなと思うのですが、そういうことも考慮されていると考えていいのでしょうか。

図書館長） そうです。早坂さんは大磯です。大平さんは大磯地区です。二宮さんは国府です。中野さんも国府です。それで、竹内さんも国府です。バランス的には

うまくいっていると思います。

委員長) 質疑がないようなので、質疑を打ち切ります。討論を省略し採決に入ります。
議案第 10 号については、原案どおりご異議ありませんでしょうか。

各委員) 異議なし。

委員長) 異議なしの声がありましたので、議案第 10 号 大磯町立図書館協議会委員
の任命については、原案どおり承認いたします。

議案第 11 号 大磯町郷土資料館の臨時休館について

書記が議案を朗読し、教育長から提案理由の説明を行った。

郷土資料館長) 大磯町郷土資料館の臨時休館についてご説明させていただきます。説明資料をご覧ください。臨時休館の目的といたしましては、郷土資料館において借用展示中の大型展示資料であります、御船祭の船山車を祭礼期間中に返却した後、再度借用して展示を行なうものでございます。具体的な作業予定といたしましては、6月30日(土)に船山車の解体・搬出作業を行ないます。祭礼は7月14日(土)15日(日)に開催され、祭礼が終わった翌日である7月16日(月・祝)に、現地で船山車を解体し、その日のうちに常設展示室に搬入・組立をお願いするという内容でございます。船山車が大量の部材を用いた解体・組立式であり、常設展示室全体を使用する作業が必要となり、開館時においては入館者の安全確保が困難であることから、臨時休館とさせていただくものでございます。なお、前回(2年前)までの船山車解体・搬出作業は、休館日である月曜日に設定していましたが、祭礼を実施する保存会において、平日では作業人員の確保が困難であり、土曜日に設定したいとの要望がありましたために、6月30日(土)に臨時休館日を設けたという経緯がございます。

(質疑応答)

青山委員) 今回、この両日をここで承認して、休館するということを町に広報するという形になるんですね。郷土資料館のホームページを見ましたら、7月16日に関しては、もう休館するという内容が出ているんです。ページの下の方に、16日は「資料搬入のために休館します」ということがもう載っていますが、これについて説明していただけますか。

郷土資料館長) これはあくまで定例会においてご承認いただかないと休館ということにはできないという性格のものです。資料館のホームページでご覧いただいたということですが、それにつきましては、今後そういう予定ということで掲載をしておるのでございますが、その載せ方については今後検討が必要であろうと思います。

青山委員) 早く町民に知らせるということはいいことなのですが、6月30日の方についてはまだ載っていないので、7月16日の件はもう休みというふうにはっきり明記されているので、ちょっとその辺を疑問に思いました。

郷土資料館長) 少し補足させていただきます。もともと、先ほど説明で言いましたように、

お祭りが終わった翌日というのは、前回までも恒例の形で搬入・組み立てをしていた経緯がございますものですから、その経緯を踏まえて先に告知をしている状態になっているというふうに理解しています。

生涯学習課長) 私の方から引き継いでいただいているのですが、7月21日がどうしても祭日に当たってしまいまして、前回もどうしてもお祭りの翌日が「海の日」、祭日ということで、やはり祭日に休みというのはなかなか博物館としては厳しいものがございまして、いろいろな問い合わせがございます。そういう意味で、なるべく早く告知をしたいということで、少しその辺、至らない点がございましたので、大変申し訳なく思っております。

青山委員) 利用者第一に考えていいと思います。

委員長) 今後は、今のような意見を踏まえて、予定などを入れておいてもらえばいいと思います。

曽根田委員) 今の件、両方意見はよくわかります。手続上からいうとおかしいです。ただ、結構、資料館は土日の来館者も多くて、なるべく早く周知しないといけないということなので、例えばその辺は、電話で委員長にでも連絡して頂いて、一応こういって進めますよという話でもしてもらえばいいのかなということで、今、青山委員も決して変なことを言っているわけじゃなくて、それぞれいいようにしていけばいいかなということなので、そこは臨機応変に早く周知してもらえばいいと思います。ただ、併せて、それなりの一報をいただければと思っています。

委員長) 実際に見学者が館に行つて、休みだったというのは一番最悪なケースなので、よくお考えいただければと思います。それでは、質疑を打ち切って、討論を省略し採決に移ります。議案第11号、原案どおりご異議ありませんでしょうか。

各委員) 異議なし。

委員長) 異議なしの声がありましたので、議案第11号 大磯町郷土資料館の臨時休館については、原案どおり承認いたします。

報告事項第1号 平成24年第1回大磯町議会臨時会について

教育部長) 5月27日に開催されました平成24年第1回大磯町臨時会について、その概要を報告いたします。1ページ目につきましては、提出議案一覧になります。議案第23号は、大磯町の町税条例の一部改正に伴う専決処分の承認でございます。地方税法等の改正が3月31日に公布されたことに伴い、議会を招集する時間がなかったため専決で承認を得るものでございます。次に、議案第24号は一般会計補正予算でございます。最後のページをご覧ください。補正予算に係る議案に付属されている説明書で、教育委員会の部分と合計の部分そのまま抜粋したものでございます。まず、歳入になります。公共施設整備基金10,035,000円、基金からの繰入金で、今回の耐震改修設計委託等の全額が公共施設整備基金からの財源となります。他に、国府支所耐震補強設計等1,435千円につきも公共施設整備基金歳出からとなります。先月の委員会で審議しましたが、第三者判定に係る手数料431,000円、補強設計に係る委託料8,169,000円、全体で8,600,000円を要求し、審議をされました。当日は、教育委員会の関係で、5名の議員から質問がありました。その主な質疑につきま

しては、質問1つ目につきましては、入札についての考え方、工事の行程はどうか、答えは、耐震診断を行った経過もあるので、随意契約で発注したい。補強、改修も含め、25年の2学期から使用できるようにしたい。次の質問では未だに、学童が1階を利用しているが、安全性に問題はないか。答えは、大磯小学校に空き教室等が使えないなか、教育委員からも意見が出ているので、他の教育施設や民間などの施設の借用を検討している。次の質問は児童が利用できない期間と教育への影響はどうか。答えは、予定では、工事が完成するまでの来年7月～8月までの間、使用できない。体育の授業に影響が出る。家庭科室などを利用しているが、近隣の体育館施設を必要に応じて借りていきたいと考えている。次の質問は今回、国庫等の財源ではないが、今後、申請を行う考えはあるか。答えは25年度事業の前倒し申請ができると、国から聞いているので、該当する可能性があるかどうか、今後、調整したい。県ともメニュー等調整したい。次の質問は国府中学校体育館も老朽化している。診断、改修の予定はあるか。答えは新耐震基準で危険性はないと判断しているが、老朽化しているので、計画する改修工事のなかで、診断を実施していきたい。以上が主な質疑応答であり、その後、賛成討論、反対討論、それぞれ1名の議員が行いまして、採決では、賛成12名で可決されました。

(質疑応答)

曾根田委員) 何点かあるんですけど、1点目は、最後のほうの反対の討論というのは、どのような討論内容ですか。

教育部長) 反対討論の概要を申し上げますと、教育委員会にいろいろな疑問、問題があり、教育委員会の配慮のなさなどが出ました。説明が足りないのではないかとということです。学童の問題についても、体育館を入学式で使わせていないにもかかわらず、中止と言いながら使わせていたということ。天井が危ないから、学童は1階だから安全だ、という教育委員会としての考え方がおかしいのではないかと。また、今回の耐震診断の件について、教育委員の人たちには、前もって話をせずに突然議会に話をした。だから、教育委員の方は先に知らないのではないかと私を聞いたということでありました。随契についても、当初のやりとりで随契を発注するのはおかしいので、入札でやるべきだという内容で反対討論をさせていただきます。賛成討論については、おおむね逆の討論でございました。

曾根田委員) 学童保育の状況と、それからあそこにまだ子どもを置いていると思うんですけど、その対応状況はどうなっていますか。

学校教育課長) 学童保育について、まず教育施設をとということで、当たっているところですが、思うような場所がなかなかないという状況で、苦慮しているところです。あとは、町外のほかの施設を使っていくようなことを今検討しているところです。それと、体育館下の駐車場につきましては、先生方が使っているということで、学校長に話をした中、先生方の判断で、現在使っているといった状況でございます。

曾根田委員) 最初の質問については、現状もよく理解している上での質問ですが、これがそのままなし崩し的に行かないようにしてほしいということを言っているわけであって、そこをちょっと注意してもらいたいのと、駐車場を先生の判断

でやっているというのがよく理解できないんだけど、個々の判断で置いているんですか。

学校教育課長) 学校の方とも、校長とも話はした中で、先日、曾根田委員の方からも意見を頂いていますので、先生の事故、もし何かあった場合の対応等について、調整をしているところです。現状において、校長との話の中では、先生の自己責任の中でやって頂いているといった状況です。

曾根田委員) 町施設の目的外使用でお金を頂いて使わせているのですが、本来は、僕はそれは間違っていると思っています。金を払っているから一種居直って、置けばいいだろうというような意識があるんじゃないかと思っているんですけど、本来はあそこは置くべきではないと僕は思っているんで、今後少しずつその辺のことも改善していきたいなと思っています。

学校教育課長) こちらの駐車場の関係につきましては、教育委員会でも懸案という形で認識しております。ここで再度、平成 24 年度の懸案事項ということで課題の一つに入れさせて頂いたところでございます。教育委員の皆さんに意見を聞いた中で、まとめていけるところは、今後、協議してまいりたいと考えております。

曾根田委員) 以前、学校にいる時間内で生徒がけがをしたことがあって、そのときは目的使用、例えば緊急の場合にその車を使って生徒を病院に連れて行くとかいうようなことで、無料で目的使用で使っていたんです。それがなくなったんですけど、そのときに先生はその車を使わないで、家のほうに電話をかけて、両親なり家の方の車を使って送ったという経緯があるんです。そこは少し違うだろうと僕は思っていて、そういうのはちょっと先生ははき違えているんじゃないかなと思っているので、そこは考えを改めていきたいなと僕は常々思っています。

学校教育課長) 目的内使用があつて、目的外使用があると。あと、もしけがをしたときの対応ということでは、タクシー代という形で予算化させて頂いております。もしけがをして児童を連れて行く場合には、タクシーを呼んで、それで病院に連れていくと、後で教育委員会に請求が来ることになっています。保護者の方の車が云々ということは、今はないというふうには考えております。いずれにしても駐車場の関係は、場所も狭かったり、ちょうど子どもたちが通る場所に車を止めているというような実態もありますので、考えていかなければいけないと思います。

委員長) 今の曾根田委員のお話にあつたように、一番最初の部分に戻ってもう一回、どうして学校に車を置いているのかという部分について、再確認しておいた方がいいかもしれないですね。管理職は知っていたにしても、一般の先生方まで教育委員会の意図が十分伝わっていない可能性があります。だからさっきのような問題が出てくるのではないかと思うのです。学校は、とっさの判断を迫られる、そういった事故が非常に多いので、本当に全職員がきちっと認識をしていないと、保護者に送迎をさせるなんていうことにつながっていきかねない。学校の敷地そのものも含めて、どう活用していくべきかというのを再度、何らかの場面でまた話をして頂いた方がいいかなと思います。特にあそこは、ほかの学校もそうかもしれないけども、緊急時に、例えば火災とか、地震もそうですけど、急に避難しなければいけないような場合に、例えば走って行ったため

に、学校に駐車してある車にぶつかって、けがをしたなんていうことになる、もう何の申し開きもできなくなってしまうので、基本的には教育活動の場が学校なので、駐車はどうかのかなということも含めて考え、もう一回整理するように学校の方に求めてもいいと思います。よろしくお願いします。

教育部長) 学校の教職員の駐車に関しては、目的外使用条例が制定されたときに、公共施設全部に料金をかけました。当時、学校も意見が2つに分かれました。公共施設で学校の先生が敷地内に止めているのだから取るという意見も当然町側はありました。ところが、学校、保護者、PTAにも意見を聞きました。それは、教諭は、大磯町以外からも来ているし、子どもがけがをしたときに、担任が直接その車で行くことがある。止めることができないのであれば、町で公用車を各学校に3台ぐらい配備して欲しいという話がありました。当時、議会からも、意見が分かれましたが、町全体の方針の中で、教職員も取るということでスタートしたことです。確かに当時からかなり経過していますので、曾根田委員が言われたとおり、今回の耐震の関係や、あるいは他の来校者が来ます。また、先生もお金を払っているのを何でも良いという訳ではありません。さまざまな課題が出てきていますので、本日の教育委員会でこの議論が出ましたので、来週、学校長会議の中で投げかけ、指導も含めてもう一度話をしたいと思います。見直しまではいかないかもしれませんが、学校長を通じ職員会議等で教職員に学校内の駐車のあり方について投げかけてもらいます。

曾根田委員) 一つは、部外者の方が来て、とめられなかったという苦情も入っています。それから、県にも確認したのですが、やはり基本的に、県は高校ですけれども置かないと。平塚もやはり置かないのを基本にしているというので、各校、何で目的外使用で条例で決めたかという背景もいろいろあるのでしょうけど、時期も時期だから、もう一回見直してもいいのかなと僕は思っています。

委員長) では、その件はよろしくお願いします。

報告事項第2号 大磯町郷土資料館運営委員の変更について

郷土資料館長) 大磯町郷土資料館運営委員の変更についてご報告させていただきます。資料を1ページめくっていただきますと、大磯町郷土資料館運営委員名簿と「大磯町郷土資料館の設置、管理等に関する条例」の抜粋を掲載しております。郷土資料館では現在5名の運営委員を委嘱しております。大磯町郷土資料館運営委員会は、館の円滑な運営を図るために事業等のご意見をうかがう組織でございます。平成24年度の大磯町立校長・園長会役割分担により、国府小学校長から国府中学校長に役割分担が変更になりましたので、前任の竹内 浩 国府小学校長の残任期間をもちまして来年1月7日まで運営委員を川越初榮 国府中学校長に委嘱するという内容です。

その他

学校教育副課長) 前回の臨時会で大橋委員からご質問のありました、富士見地区の朝のバス運行の時刻について報告します。学校から直接、都市計画課に連絡が入っていたようで、教育委員会には連絡はありませんでした。4月26日に、虫

窪老人憩の家において、都市計画課、神奈中バス、各区長、PTA校外委員、学校、教育委員会とで、バスの運行について話し合いを持ちました。結果として、これまで8時17分に月京停留所に到着が、10分早まり、8時7分にするよう、決定しました。実際には、5月21日（月）からバスのダイヤ改正が行われます。

委員長） よろしいですか。

大橋委員） その話し合いについて、ありがとうございました。

今までコミュニティバスということで無料だったのですが、今、子どもたちは神奈中にバス代として1人幾ら払っているんですか。

学校教育課長） 通学にかかる運賃は、およそ片道100円と聞いています。

大橋委員） また親の負担が増えますね。子どもたちが学校に行くぐらいは何で無料という頭がなかったのですかね。教育委員会に話もなく、報告を受けてない。予算で組めるようなこともなかったですから。時間に対して言ってきた人は、お金払っているのだから間に合わないはずということがありますけど、基本は歩きで学校に行くということだと思いますが、交通機関を使わなければ安全に來れないというところであれば、お金を払って何で学校まで來なきゃいけないのかなと、疑問に思ったので、聞いてみました。

委員長） バスの件はいいですね。それ以外に。

曾根田委員） 委員長、ちょっと提案したいことがあるので、よろしいですか。まず1点、簡単な話ですけど、1点目の話はちょっとみんなと議論したいんですけど、先日、鈴木さんから電話があつて、金環日食の話がちょっとあつたと思います。いろいろ最近騒がれており、例えば近隣の市町村が時間を早めてみんなで見るとか、1時間おくらせるとか、いろいろありますけれども、大磯の場合、小・中に対して1時間全部おくらせるという話ですよ。

学校教育課長） 小学校だけです。

曾根田委員） それで、金環日食が173年ぶりに太平洋沿岸を通過してはっきり見るとかいろいろあつて、数百年に一回で、多分一生見られないであろうと思うんですけど。まず、小学校で1時間おくらせるよといったときに、何百年ぶりにしか見られないので、ただ、見る場合の注意事項はいろいろあつて、直接見るとか、昔僕らがやった下敷きに黒く塗ってやったのはやめるとか、できればそれ専用のめがねを使って見なさいとかあるんですけども、このような現象は小学校の理科、自然科学なりの分野なので、学校の先生の反応とか、その辺の状況はどうなっているかなと。珍しい現象なので、家庭でその間、注意して見たほうがいいよとか、何かそういうのをやられているかなと思ったんですけど。

委員長） 学校現場の状況はどうですか。

学校教育副課長） 中学校も同様ですが、絶好の機会だということで、県からも通知が来ていますが、それも含めて、観察の仕方や注意する点、具体的な時間というような指導は事前にしております。

曾根田委員） 数百円、五、六百円とかそんな程度なので、本当は全員分、小学校1,700人分とか配ってもいいのだろうけど、金に厳しい状況もあるから、できれば配ったほうがいいと僕は思ったのですが、それはあえて強制は全くしませんが、それぞれ個々で対応してもらえないのでしょうか、要するに言いたかったのは、珍しい現象なので、注意して見ましようねということをお願いすれば

いいなと思って、ちょっと話を。

学校教育副課長) 今おっしゃるとおりで、絶好の機会なので、見ましょうということ
で、観察をしましょうという方向で、子どもたちには指導しているところです。

曾根田委員) もう1点なんですけど、これは小・中学校の学校司書の配置の関係ですが。総務省は昨年、平成23年12月24日に平成24年度地方財政の対応ということで、「住民に光をそそぐ事業」と「学校図書館関係の地方交付税措置」を
しますと公表しているんですね。それを踏まえて総務省が、文科省も一緒なんですけど、総務省の事務連絡の後を追って、文科省も通達を出しているんですけど、総務省は今年になって1月25日の事務連絡で、24年度の地方財政の見
通しとか予算編成上の留意事項ということで、学校図書館担当職員の配置に要する経費と図書を購入するための経費について、学校図書館整備5カ年計画を
策定しますと。後段の5カ年計画は前からやっているんですけど、その地方交付税措置を講じましたという話もあるわけですね。具体的には、学校図書館の
担当職員、いわゆる学校司書の配置について150億円、小学校では全国で9,800人、中学校で4,500人、1人当たり年間105万円ぐらいしか金がないのですが、
これは初めて地方交付税の中で予算措置されたんです。もう一つは、学校図書館整備5カ年計画で、皆さんご存じのように毎年200億円で5カ年で1,000億
円やりますので、ちゃんと学校図書を増やしてねというのはやってきているはずなんです。それで、もう一つ、学校図書館への新聞配備がことしから毎年15
億円、各校に1紙配布しなさいとなった。今言った学校司書と新聞の関係は新たなもので、図書の整備というのはもう19年からスタートしています。達成
率は、全国で小学校が50%とか、中学校が40数パーセント台で、満足ではないのですけれども、こういう状況があって、学校図書館法では、全国小・中・
高校の12学級以上の学校には、教員で図書館の専門知識を持つ司書教諭の配置を義務づけています。ただ、現実には、担任と兼務でやる仕事は非常に厳しい
状況があって、なかなかうまく配されていないというのもあるのですが。22年度で学校司書の配置率が小・中学校とも44~45%台です。で、まず1点目の関
係で、大磯小は27クラスあって、国府小は23、磯中は13、国府中は11なの
だけども、司書教諭の配置というのはどういう状況になっていますか。

学校教育副課長) 人数はちょっと今持っていないのでわかりませんが、全学校には司
書教諭を配置しております。

曾根田委員) 大磯町の教育委員会の今年度の予算を見ると、学校図書運営費というの
が3,334,000円あって、児童用図書の購入と運営管理という項目になっている
のですが、前年度が1,834,000円で、今年度は150万増えていて、かなり図書
の配備が増えているのだろうなと思っているんですけど、児童用図書の購入は
前年度に比べて増えていますか。

学校教育課長) 昨年は先ほど言った学校図書の交付金の関係で配備したこともあり、
当初予算の金額から比べると、当初予算は落としております。増額はしていないので同額で進んでいるのではないかと思います。

曾根田委員) じゃあ、今言った児童図書の購入と運営管理で3,300,000円。前年度は
1,830,000円なのだけど、運営費のほうが多いということですか。前年度の予
算を見たんだけど、1,834,000円で、今年度は当初予算が3,300,000円です。
1,500,000円増えているけど、図書は変わらないということは、運営費がかか

っているということですよ。まあ、そこはいいや。あともう1点。新聞は配置されていますか、各校に。

学校教育副課長) 各校、新聞は入っています。

曾根田委員) 22年度で、まず学校図書、言葉が散逸しちゃって申しわけないのだけど、まず学校図書の関係の整備率が、大磯を調べると改善されて、小学校だと75%ぐらいで、中学校が100と75で、1校ずつなっているんですけど、全体的には大磯でいうとちょっと増えつつあるのは、それは結構な傾向なのでいいと思うんですけど、まず新聞の配置について確認しておいてください。

それから、ここからが本題なので、特に今回新たなというか、もう新学習指導要領ではなくて学習指導要領ですけど、学習指導要領の基本は「生きる力をはぐくむ」とあるんですよ。知識や技能の習得とともに、思考・判断・表現力の育成を重視しましょうとなっている、特に教科書には図書館の使い方が盛り込まれているはずですよ。

読書のある学校図書館は、非常に大きな役割を果たすと考えて、例えば学習センターとか情報センターとしての活用を求めているような状況になっています、指導要領の中でもね。要するに、初めて今年度、昨年23年12月のときに、学校司書、学校図書館担当の職員、これを配置しますよと言っている、これは県にも確認したら、県はそれを踏まえて各市区町村の教育委員会には通知を出して周知はしていますということで、この地方交付税というのは色つき、紐つきじゃないので、その使い方は全部市町村の判断になってしまうわけですよ。それをいかに予算を分捕ってきて、初めて学校司書を配置しようということ言葉が出てきているので、それを踏まえて大磯町の教育委員会としてやらなければいけないと僕は思っているんです。だから、それに対して県は何回も周知したりしているのだけれども、それは来ていますよね。それで、どういう動きをしたかを教えてほしい。大磯町図書館もいろいろ学校図書館と連携して、子どもの読書を増やそうとかいろいろやってきているのだけど、一方通行になってしまう。だから、せつかく予算が明言化されて、自治体におろしますよ。その使い方は自治体の判断なんだけど、早くつばをつけて、町と交渉して確保していく、そういった動き、アクションが僕は必要ではないかと思っています。皆さん、これに対してどう対応しましたかというのを聞きたい。

学校教育課長) 申し訳ないですが、私もその数値というのは見ておりません。ただ、学校図書については、交付金の関係もあり、学校図書を充実させていこうということで進めております。他には町立図書館との連携など、教育委員会としては、充実させていこうという考えで予算を組んでいるところなのですが、国の通知が云々というのは、私もちょっとわかりません。

曾根田委員) では、総務省の23年12月24日、これの「平成24年度地方財政の対応について」という中で、これを見てもらえればわかる。そこに、今言った「光をそそぐ事業」と学校司書を配置する金を地方交付税で見ますよと言っているんだ。それはもう総務省と文科省が意識を合わせて国の24年度予算対応をしているので、文科省からも出ているはずなんです。だから、何を言っているかということ、確かに時期的に非常に遅かった。もう12月ぎりぎりなので、来年度の予算編成が動いていて、最終的には2月2日でもうフィックスされて、ま

あ1月中には大体フィックスされちゃうので、織り込みは難しいのではないかなと思いつつも、県の教育局の支援教育部の子ども教育支援課が各市町村に流しているという話なので、それを見過ごすというのは僕はまかりならんと思っているんだけど。例えばちょっと厳しいことを言うけど、教育委員会の教育長以下、部長とか皆さんは、やはりそういった動きをしてほしいなと僕は思っているんです。だから、町側は町側で、金が逼迫しているから、いろんなものに使おうとしているんだけど、紐つきじゃないので、早くつばをつけないと全然もらえない。つまり、そういう動きを全くしてなかったということですかね。

学校教育課長) 今の通知というのは、12月ということですので、そういう面でいうと、予算の編成の点からいうと、タイミング的には確かに遅かったというのはあると思います。ただ、いずれにしろ学校図書の充実というのは、このところ注意はしていたところですよ。それで、地方交付税の先ほど言ったような、交付金の関係もありましたから、学校図書に対する充実ということも、予算化というか、予算要求をしていたという意識はあります。ただ、今の通知については、本当に申し訳ないです。

教育部長) ただ、交付税措置は、所管課では対応できないと思います。財政当局の対応となります。それは国県はそれぞれの部署があつて、最終的に県が市町村課でまとめて、市町村課から町の財政当局に行くと思います。そこで交付税措置ということで、メニューが列記されているとは思いますが、そこから書類を回してもらえれば良かったと思います。その辺は連携を取っていきいたい。

曾根田委員) いや、おっしゃるとおり基本的に地方交付税なので財政課に行くわけだ、県のほうから。国の総務省からも、まあ旧自治省だね、そこから県の財政課のほうに金がおとりきて、県は各市町村の財政課に行くわけだ。だけど、この学校図書という言葉が明確に表示されているので、これは文科省もよく知っていて、文科省ラインでも、地方交付税でこういう言葉が織り込まれて、150億円つきましたよと。それについては、使い方は町の判断なので、極力文科省ライン、教育局としても、各市町村にこういうことになったので、よろしく努力してくださいというのを言っていると言っているんだよね。言っていると言っているわけ。だから、それは教育委員会事務局に来てると僕は思っているんだけど、それが全く来ていないということですか。じゃあ、県の言ったことは間違っているんでしょうか。確認すればいいんだ。

委員長) 県の子ども教育支援課から通知が出ていたら、それは教育事務所を經由して、必ず来ますよ、教育委員会に。

曾根田委員) 県のほうには確認しているから。

委員長) だから、教育事務所の方に。

教育部長) その形で来れば必ず来ているはずだと思います。ただ、課長が見ていないということですから、全体の交付税枠で、財政課の方に来ています。確かに曾根田委員が言われたとおり、一般財源はメニューがあるだけで、使い方は確かにその自治体に任せられるということですので、こういった交付税措置はいろいろあります。確かに各課が交付税措置されるから予算をつけて欲しいと言っていますが、最終的には大枠で決めますので、要は何に使ってもいいという形でとらえている部分があります。果たしてそれは曾根田委員が言われるとおり、交付税が措置されているので、当然バックデータを出して予算獲得に

向けてというのが当然、教育委員会に限らず各部署知恵を出しながら予算交渉を行っていると思います。

曾根田委員) だから、財政課は全くわからないんだよ。

教育部長) そうなんです。

曾根田委員) 100円なら100円、地方交付税上げますと言って来るんだよ。だから、財政課はほかの部署のことなんて全然関係ないから、全然意識ない。だから、今言ったのは、文科省の了知の上で総務省と連携をして学校司書の金を地方交付税に入れてくださいと交渉してオーケーになっているので、文科省としては文科省ラインでこういう働きかけをして、一応交付税の中で項目を認めてもらったので、市町村の教育委員も早く交渉して分捕ってねという話しかないんだよ、確かに。だけど、そういう動き、多分だから県の教育局の支援教育部は事あるごとに話をしていていると言っているの、多分おりてきていると僕は思っているんだけど。町長以下、教育を大事にしていこうという町に僕は思っているの、だからそういう動きをしてもらえればいいんじゃないかなと思って話したんだけどさ。だから、そういう動きをキャッチしてほしいんだね、このような動きが教育長、部長のミッションではないか。

教育部長) ちょうど前に図書館を担当していたとき、今言ったように、交付税が緊急に來ますから、何に使われてもというようなことで、図書館関係者から、こういうふうに出ていますから、必ず町に言って、それをほかに使わないでくださいということを交渉してくださいと、学校には來るんですよ。その辺がどんなふうになっていたかちょっとわからないのですが、確かにいろんな面で町としては違うほうに使う可能性がありますので、その辺は必ず交渉してくださいというような通知は來たりしていました。

曾根田委員) 言ったからってもらえるわけではないのだろうけれども、教育に力を置く町とか、あるいは図書館は図書館で頑張っていて、学校図書館と連携して、なるべくうまく、学習指導要領で学ぶ力、話す力とか、そういうのを養っていこうとしているのだから、そういった学校司書、いわゆる司書と担任と兼務しているのではなくて、学校図書館に置く職員というのをなるべく増やしていただいて、そういったのを使っていくのも一つの手かなと思ったので。せっかくなので、ぜひそういう動きをしてほしいなということで、あえて言わせてもらいました。

学校教育課長) 確かにこの件については非常に重く受けとめております。それで、通知のほうはもう一度県のほうに確認させていただきます。それで、まずどういう状況かというのをご報告させていただくような形で考えております。

委員長) 昔から国は、教育関係のものはみんな地方交付税措置なんですよ。だから、図書館の設置というか図書館の基準についても、蔵書数を初めとした図書館の充実に関することについても、もう10年も20年も前から国は、地方交付税措置をしていますよと、ぜひ教育委員会取ってください、というふうな言い方ずっと来ている。それで、幾ら幾ら今まで予算計上しているから、トータルではこれだけになっているから、もうすべての学校が国の基準を満たしているはずだと国はいつも言うんですよ。だけど、どこの教育委員会もなかなか、言葉は悪いのだけど、予算を分捕る部分について、ほかの課に負けてしまうのか何かわからないけれども、なかなかうまく学校のほうに回っていないという

現実があって、今、学習指導要領でも言われている、図書館を学校の情報センターとか学習センター的な役割を持たせようというその趣旨の一環として、ますます充実させなければいけないということなので、いろんな教育情報の雑誌とか新聞とかを読みながら注意を払っていれば、さっきの曾根田さんの言われたようなことなんかは、どこかの記事に出ているのではないかなと思うのだけど、そういうことで今後、ぜひ充実に向けて財政当局とやり合っていて、より多くの予算を取ってもらいたいなと思います。

教育部長) 次回の定例会は6月20日午前9時から郷土資料館研修室で行います。午後からは国府小学校への訪問がありますのでよろしく願いいたします。

(閉会)

会議の経過を記載し、その相違ないことを証しここに署名する。

平成 24 年 6 月 20 日

委 員 長 _____

委員長職務代理者 _____

委 員 _____

委 員 _____